

令和元年度

菊川市協働の指針

進捗状況報告書

令和2年7月

1 菊川市協働の指針の概要

(1) 策定の背景と目的

本市は平成17年1月17日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境は整えられました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 菊川市協働の指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

(4) 指針の構成と進捗管理

本指針の今後の取り組みは、4つの方向性と17の取組項目により構成されています。4つの方向性と指針の成果指標としての数値目標が設定されており、毎年進捗管理を行います。また、17の取組項目については、進捗状況を菊川市協働推進委員会へ報告します。

2 指標の進捗管理

4つの方向性に設定されている指標について、達成状況を報告します。また、本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための成果指標についても、達成状況を報告します。

(1) 方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

【指標】市民協働センターのマッチング件数

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
137件	124				137件 以上				137件 以上

(2) 方向性② 協働の担い手の支援

【指標】「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
53.8%	55.0%				60.0%				69.0%

(3) 方向性③ 協働への参画機会の拡充

【指標】「協働」という言葉を知っている市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
42.7%	—	—	—	※	50.0%	—	—		55.0%

※市民協働に関する意識調査結果（令和4年度実施予定）

(4) 方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

【指標】コミュニティビジネスの創業数 (件)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
0件	0件				1件				2件

(5) 指針の成果指標

【指標】昨年4月から本年3月の間に地域活動に参加した市民の割合 (%)

H30 (現状値)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (中間目標)	R 5	R 6	R 7	R 7 (最終目標)
51.5%	57.8%				57.5%				61.5%

3 取組項目の進捗状況

方向性①

多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

取組名	市民協働センターの機能拡充
実施主体	市
取組概要	市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要がある。
取組計画	市民協働センター移転準備
取組状況	令和2年3月の市役所庁舎東館「プラザきくる」開館に合わせ、市役所北館に設置していた市民協働センターを、「プラザきくる」2階へ移転した。また、新たなスペースでの運営については、市民活動支援に関する民間ノウハウが不可欠と考え、令和2年度から5年度まで3年間の受託団体を公募型プロポーザル方式により選定した。令和2年1月に団体の募集を行い、2月に書類審査、プレゼンテーション審査を実施し、特定非営利活動法人アートコラルきくがわを受託団体として決定した。 業務内容については、菊川市協働の指針に示す「協働により『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」の実現と、庁舎東館を核とした市民力による賑わい創出を目指し、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用と賑わい創出の促進を図ることとした。
課題・今後の取組	「プラザきくる」2階には、新たな市民活動の拠点となる市民活動センターに隣接し、多くの市民が集い、賑わい創出の場を目指した「多目的エリア」が設けられている。より多くの市民・団体に活用していただくため、今まで以上に積極的な情報発信や、「多目的エリア」等を活動した新たな取組の創出に向け、相談・支援体制の強化を図っていく。また、利用者にとって、より使いやすいスペースとなるよう、運用方法等について引き続き検討を行っていく。

取組名	市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化
実施主体	市・市民協働センター委託事業
取組概要	<p>市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在する。</p> <p>これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進める。また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進める。</p>
取組計画	センター連絡会の開催
取組状況	<p>市民の公益的な活動をサポートする、市民活動支援センター（市民協働センター、社会福祉協議会ボランティアセンター、教育委員会ボランティア活動支援センター等）連絡会を開催した。また、連絡会の開催以降も、それぞれのセンターが実施する事業等について情報共有や意見交換を行い、連携体制の強化を図った。</p> <p>■第1回市民活動支援センター連絡会 日時：令和元年9月9日（月）10：00～12：00 出席：市民協働センタースタッフ1人、社会福祉協議会ボランティアセンタースタッフ3人、社会教育課ボランティア活動支援センター担当職員1人、長寿介護課職員1人、地域支援課職員2人 計8人 内容：各センター取組状況の報告 市民活動支援に関する意見交換 等</p> <p>さまざまな団体同士の交流の機会として、市民協働センターが「ランチミーティング」を開催し、多様な参加者が活動をPRしたり、交流を深めたりするきっかけづくりを行った。</p> <p>■ランチミーティングの開催 開催日・参加者：6月3日（16人）、8月1日（18人）、10月1日（18人）、11月7日（21人）、12月2日（13人）、2月3日（25人） 合計 6回開催 111人参加</p> 
課題・今後の取組	<p>センター連絡会では、各センターがそれぞれの役割、得意分野を生かし、互いに連携する必要性について確認された。今後も定期的にセンター連絡会など意見交換の場を設け、市民の公益的な活動をサポートするセンター相互の連携を深めていく。</p> <p>市民や団体、企業など、多様な主体が交流できる場の創出については、市民活動団体交流会や、ランチミーティング・夕暮れカフェ等の開催を計画していく。</p>

方向性②

協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

取組名	1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進
実施主体	市
取組概要	1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努める。
取組計画	1%地域づくり活動交付金の制度改正・審査委員会の開催
取組状況	<p>■令和元年度 1%地域づくり活動交付金の交付 39 団体（コミュニティ協議会 11 団体、地域づくり団体 27 団体、学生団体 1 団体）に 14,273,000 円を交付した。</p> <p>■令和2年度 1%地域づくり活動交付金審査委員会等の開催 市民が実践する地域の親睦や交流、地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し助成するとともに、制度の適正な運用を図るため審査委員会（6 回）、公開活動審査会（1 回：12 月）を開催した。また、交付金の活用を検討する団体等を対象とした相談会を開催し、6 団体の相談に対応した。活動のレベルアップに繋がる活動報告会（3 月）については、開催を企画したが、新型コロナウイルスの影響で中止としたため、プレゼン資料の配布や市HPへの掲載により情報共有を図った。</p> <p>■令和2年度 1%地域づくり活動交付金 交付団体の決定 41 団体（コミュニティ協議会 11 団体、地域づくり団体 28 団体、学生団体 2 団体）に 15,244,000 円の交付を決定した。</p>
課題・今後の取組	<p>更なる地域活動の活性化に向け、より多くの市民や団体に「1%地域づくり活動交付金制度」を知っていただく必要があるため、相談会の開催やPR活動を実施していく。</p> <p>また、令和3年度の交付金申請に向け、スケジュールに基づき、審査委員会の開催、応募の手引きの確定、申請団体の募集、審査等を実施していく。</p>

取組名	市職員の意識向上
実施主体	市
取組概要	職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成する。
取組計画	職員研修等の実施、職員向けマニュアルの作成
取組状況	<p>市民と行政との協働のまちづくりを推進するための横断的な庁内推進組織として、菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループを設置し、各部課から委員を選出した（委員 28 人、事務局 3 人）。また、職員の協働に対する意識向上や、職員向け協働推進のマニュアル作成等を目的に、ワーキンググループ会議を開催した。</p> <p>■第 1 回ワーキンググループ会議 令和元年 6 月 11 日（火） 内容：協働の指針について、協働の手引き作成について、ワークショップ（身近な協働事例と期待される効果等）</p> <p>■第 2 回ワーキンググループ会議 令和元年 9 月 18 日（水） 内容：庁内の協働事例発表、意見交換（協働の手法を活用したい業務・活動、協働を進めるために必要なルールや手順）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>上記 2 回のワーキンググループ会議、各課からの意見聴取等を行った後、職員が「協働」の考え方や進め方について理解を深めるとともに、協働を実践する際のルールや仕組みを定め、多様な主体による協働を一層推進することを目的に「菊川市職員協働の手引き（案）」を作成した。</p>
課題・今後の取組	<p>令和元年度の協働ワーキンググループにおいて作成した「菊川市職員協働の手引き（案）」について、庁内各課から再度意見聴取を行い、手引きの内容を確定し、周知を行った。</p> <p>今後は、手引きの活用等について検討を行うとともに、「菊川市協働の指針」や「職員協働の手引き」の内容について、職員の理解促進を図る。</p>

取組名	団体向けスキルアップ講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催する。
取組計画	団体向けスキルアップ運営の開催
取組状況	<p>人材不足や資金不足、モチベーションの維持等、市民活動団体が抱える課題の解決や、団体運営に必要なスキルや知識を学ぶ講座を開催した。</p> <p>■ 新聞記者によるプレスリリース講座 開催日：令和元年5月28日（火） 講師：宮坂武司 静岡新聞社掛川支局長 参加者：市民活動団体、行政職員など26人 内容：活動団体の広報力、情報発信力を高めるため、現役の深部記者を招き、記事の書き方やメディアに取り上げてもらうための視点等を学んだ。講座の後半には、講義で学んだポイントを押さえながら、イベントなどの「取材依頼書」を作成するグループワークを行った。</p>  <p>■ “伝わる”チラシのビフォー・アフター 開催日：令和元年9月15日（日） 講師：谷 浩明 東京都杉並区広報専門監、コミュニケーション・デザイナー 参加者：市民活動団体の関係者など10組14人 内容：活動団体の広報力を高めるため、デザイナーから広報とは何か、チラシ作成時のポイント等を学んだ。また、講座後半には、参加者が持ち寄ったチラシを講師のアドバイスを基に修正していくワークを行った。</p> 
課題・今後の取組	市民活動団体が活動するうえでの課題や必要なスキル・知識などの把握に努め、課題に応じた効果的な講座等を計画・開催していく。

取組名	常設的な相談窓口の設置						
実施主体	市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の運営で生じる様々な問題に対応するための常設の相談窓口を引き続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応する。						
取組計画	相談窓口の設置						
取組状況	市民活動に関する常設相談窓口の設置及び団体のニーズに合わせた専門的な相談への対応を行った。						
	○市民活動に関する常設相談窓口（年間を通じて開設）						
	○団体等のニーズに合わせた専門的な相談への対応（随時）						
	行政書士や税理士、中小企業診断士等による専門相談会を開催した。						
	■取扱件数（4月～3月）						
	業務内容	市民団体	個人	行政	学校	企業	小計
	a. 活動相談 (延べ)	147	30	46	6	23	252
b. (実数)	147	30	44	6	23	250	
c.行事の開催	42	0	13	0	0	55	
d.その他	1,090	395	930	135	231	2,781	
合計(a+c+d)	1,279	425	989	141	254	3,088	
課題・今後の取組	常設相談窓口を引き続き設置するとともに、専門家やふじのくに NPO 活動センター等と連携し、団体のニーズに合わせた相談に対応していく。						

取組名	広報やSNS等による情報発信の支援						
実施主体	市・市民協働センター委託事業						
取組概要	団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行う。						
取組計画	広報やSNS等による情報の発信						
取組状況	市及び協働センターのホームページやSNS、センターだよりなどを活用し、市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信した。						
	■団体活動の情報発信件数（4月～3月）						
	協働センターホームページ 36件 SNS（フェイスブック）189件						
課題・今後の取組	■センター広報紙（きくせん通信）の発行（毎月1回 第3木曜日発行）						
	市民協働センター主催のセミナー・イベント特集をはじめ、市民活動団体の情報などを収集し掲載した。						
課題・今後の取組	多くの方に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働を促進するため、引き続き市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信していく。						

方向性③

協働へ参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

取組名	人材育成関連講座等の開催
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催する。
取組計画	人材育成関連講座等の開催
取組状況	<p>協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催した。特に、中学生・高校生を含めた菊川市の未来を担う世代を対象にした人材育成講座を展開した。</p> <p>■きくがわ未来塾 2019 講師：飯倉清太 NPOサプライズ代表理事 参加者：まちづくり・地域貢献活動に関心のある人 13人 内容：地域課題を自らのこととして考え、菊川の未来のためにプランを企画、提案し実践・継続するための方法を学ぶ講座。</p> <p>第1回（6/20）オリエンテーション、アイデアシート記入 第2回（7/11）プラン発表、チーム分け、企画検討 第3回（8/8）プレプレゼンテーション、企画案のブラッシュアップ 第4回（8/22）プレゼンテーション（市幹部職員等 31人参加）</p> <p>■中高生NPO体験セミナー 7月22日（月）～8月23日（金） 内容：次世代を担う中高生たちがNPOの活動を体験することで、社会貢献意識を高め、若者参加の地域づくりのきっかけとするための講座。 協力団体：12団体 参加者：80人</p>
課題・今後の取組	<p>地域の課題解決のためには、多くの市民が積極的に関わっていくことが重要である。そのため、「まちを思う心や自発的にまちに関わる人」を増やすための講座等を企画、実施していく。</p>



取組名	市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実
実施主体	市民協働センター委託事業
取組概要	多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高める。
取組計画	活動情報の収集・情報の発信
取組状況	<p>市民活動団体や社会貢献活動に関する情報を発信するため、市民活動団体や学校などを積極的に訪問し、情報収集に努めた。</p> <p>■市内 NPO 訪問 4月15日（月）～4月26日（金） 内容：市内のNPO法人（17法人）を訪問し、実態や課題を把握するとともに、支援策等の紹介を行った。また、必要があれば必要な関係者につなぐなど、活動の基盤強化を図った。さらに、各団体の活動内容や主催するイベント等の情報を収集し、きくせん通信やフェイスブックに掲載する等、情報発信を行った。</p> <p>■市民活動ガイドブック（きくせん協働ガイドブック）の発行 掲載：協働センター登録団体 72団体 内容：多くの市民に市民活動に関心を持ってもらうきっかけづくりや、団体同士や企業との協働促進を図るため、市民活動団体の活動内容や協働事例、企業のCSR活動、協働センター事業等を1冊にまとめ発行した。</p>
課題・今後の取組	<p>継続的にNPO法人訪問、市民活動団体のイベント取材等を行い、積極的に情報を発信することで、多くの人にまちづくり活動への関心を高めるきっかけを作る。</p>

きくせん協働ガイドブック 2020
市民活動団体紹介・CSR・協働事例紹介



きくせん
菊川市市民協働センター

取組名	コミュニティセンター等の利用促進
実施主体	市
取組概要	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進める。
取組計画	コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
取組状況	<p>コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターについて、施設の維持・管理を行った。</p> <p>また、市役所庁舎東館（町部地区センター）及び六郷地区センターの整備を進め、市役所庁舎東館を令和2年3月2日から、六郷地区センターを4月16日から供用開始した。</p> <p>■市役所庁舎東館（町部地区センター）</p>   <p>■六郷地区センター</p>  
課題・今後の取組	コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行う必要があることから、管理・整備計画について検討を進めていく。

取組名	市内高等学校等との連携の促進
実施主体	市
取組概要	包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。
取組計画	高等学校との連携事業の開催
取組状況	<p>高校との包括的な連携協定に基づき、小笠、常葉大学附属菊川両校において、生徒が主体となりまちの課題について考え、解決策の提案を行う「高校生ふるさとセミナー」事業を実施した。</p> <p>【小笠高校】菊川市内を学びのフィールドとして、地域の課題を考える課題探究を受講する生徒 18 人（商業系列の 3 年生）が県内で最も外国人比率が高い菊川市の特徴に着目し、市内外国人学校訪問や市内企業訪問等を通して外国人との共生社会の実現に向けた課題や解決策を検討した。また、1 年生（209 人）が課題解決型キャリア教育を昨年度に引き続き実施した。地域で活躍している方の話を聞き、菊川市について学び、より良いまちとするために何が出来るかを自分たちで考え、高校生の視点で提案書を作成し、校内で発表した。</p> <p>【常葉大学附属菊川高校】1～3 年生 90 人が年間を通して様々な講座（講演・実習・フィールドワーク等）を受講し、年度後半にはグループで成果をまとめ、校内発表した。</p> <p>【高校生まちづくりプレゼンテーション大会】両校の校内選考で選出された各 4 グループ（1 年生～3 年生）が 2 月 6 日プラザげやきで開催されたプレゼンテーション大会で発表した。</p>
課題・今後の取組	 <p>本事業を経験した高校生たちの郷土愛を育み、将来の菊川市を担う人材となることを目的とした事業であり、各高校の教育目的も踏まえた実施を継続的に図ることにより地域に根付いた活動を検討する必要がある。また、プレゼンテーション大会については、来場者や大会広報等、各高校の方針を確認、協議しながら、対外的に発信していく方法を検討する必要がある。</p>

方向性④**新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援**

2040年問題など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となる。市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出する。

【取組項目】

取組名	提案型協働事業交付金の検討
実施主体	市
取組概要	新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討する。
取組計画	他自治体の提案型協働事業交付金の情報収集・事例の周知
取組状況	既に提案型協働事業交付金制度を実施している自治体等の事例について、調査・聞き取り等を実施した。
課題・今後の取組	今後、提案型協働事業を創出する際に、どのような制度が良いか取組の方向性を定めていく必要がある。また、既存の1%地域づくり活動交付金制度の運用等も含め、協働推進庁内ワーキンググループや、1%地域づくり活動交付金審査委員会で意見聴取していく。

取組名	行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
実施主体	市
取組概要	市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討する。
取組計画	行政とNPO法人等の事業委託制度の情報収集・事例の周知
取組状況	既に行政とNPO法人等の事業委託制度を実施している自治体等の事例について、調査・聞き取り等を実施した。また、過去の行政と市民活動団体との協働事業から、委託事業へと発展した事例等について、経緯を確認した。
課題・今後の取組	今後、行政とNPO法人等の事業委託制度を創出する際に、どのような制度が良いか取組の方向性を定めていく必要がある。また、既存の「民間委託等に関する基本方針」「共創推進の方針」との整合性を図っていく必要がある。

取組名	市民活動を行う環境の整備、活用促進
実施主体	市
取組概要	認定NPO法人格の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進める。
取組計画	認定NPO法人格の制度周知
取組状況	<p>認定NPO法人格の制度や市内の認定NPO法人の情報を市ホームページに掲載し、周知を図った。また、市民協働センター事業として、ふじのくに NPO 活動センターと連携した相談会を開催した。</p> <p>■NPO・市民活動団体のための法務のアレコレ相談会 日時：2月7日（金） 内容：司法書士がNPOや市民活動団体の法務に関する相談を実施。</p> 
課題・今後の取組	市内のNPO法人に対し、認定NPO法人制度について周知を図っていく必要があるため、認定の条件やメリット等を記載したチラシの配布や、ふじのくのNPO活動センター等と連携した制度説明会の開催等を検討していく。

取組名	国・県交付金、コミュニティビジネス等へのチャレンジの支援
実施主体	市
取組概要	地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討する。
取組計画	他自治体のコミュニティビジネスの事例収集
取組状況	<p>相談のあった団体や企業に対し、国・県等の交付金に関する情報を提供するとともに、助成金等に関する情報を市ホームページに掲載した。また、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための講座を開催した。</p> <p>■きくがわ未来塾～社会起業家コース～</p> <p>○開催概要：地域で活動する個人や団体に対して、持続的に活動を展開するために必要なマーケティングや資金確保、プレスリリースなど、ビジネス手法により活動を展開する方法を学ぶ人材育成講座を開催した。</p> <p>○講師：メイン講師 飯倉 清太 氏（特定非営利活動法人 NPO サプライズ 代表理事／内閣官房地域活性化伝道師）</p> <p>ゲスト講師 山本 涼平氏（izupedia 代表、クラウドファンディングで資金を集め、古民家をリノベーションした「ゲストハウス Hostel Knot」を伊豆・修善寺で運営）。</p> <p>○開催日・内容</p> <p>第1回 9月12日（木）オリエンテーション・アイデアの創り方 第2回 10月10日（木）ビジネス事例発表「プレスリリース等」 第3回 11月7日（木）ビジネス事例発表「ゲストハウス Hostel Knot」 第4回 12月12日（木）アイデアシート作成 第5回 1月16日（木）アドバイス「マネタイズ+マーケット+情報発信」 第6回 2月13日（木）最終プレゼンテーション</p> <p>○参加者：市内や近隣市で活動する団体や個人 23名</p>
課題・今後の取組	 <p>団体や企業等に対して、国・県等の交付金に関する情報を継続的に提供するとともに、新たにコミュニティビジネスへチャレンジする人材の育成に努めていく。</p>

取組名	オープンデータの推進
実施主体	市
取組概要	市が保有するデータ提供の推進を図り、ITの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指す。
取組計画	—
取組状況	静岡県が開設する「ふじのくにオープンデータカタログ」に市の情報を掲載することで、オープンデータ化を推進するとともに、現在オープンデータ化されていないデータに関し、オープンデータ化の要望申請を受け付けている。また、利用を促進することで、地域経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現を図っており、これまでに避難所検索サービスや、全国の公園検索サイト、経路検索サービス等に活用されている。
課題・今後の取組	市が保有する情報を積極的にオープンデータ化するとともに、地域活動団体等に情報提供することで、利用を促進していく。 令和2年4月からは、菊川市内の様々な地図情報を見ることができる「きくのんマップ」を公開し、パソコンやスマートフォンから、公共施設や避難場所の位置、土地利用上の規制地域といった情報を地図上で調べることができるようになった。